

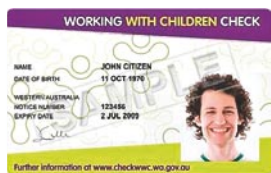
子どもを相手に する仕事で必要

WWC Check (Working with Children Check)

情報参照元: Government of Western Australia Department for Child Protection and Family Support, Working with Children Check

WWC Check とは？

子どもや若者(18歳以下)を相手に特定の種類の仕事やボランティアで働く人に要求される犯罪歴の証明のこと。取得後3年間有効です。



WWC Check を求められる可能性がある職種

- ベビーシッター
- チャイルドケアワーカー
- 子どもに関わるボランティアや仕事 など

申請の流れ

西オーストラリア州内の認可された郵便局で申請書類を取得します。

申請書類の記入



申請書類は、1ページから7ページの説明部分と、1ページから3ページの提出部分(パート1~8)に分かれていますので、記入の仕方などは説明部分に目を通してから記入します。

パート1: 申請の種類

① New Application (新しい申請)、Renewal (更新) から選択し、更新の場合は最新のカード番号を記入する。

パート2: 申請者の詳細

①名前②性別③生年月日④日中に連絡がつく電話番号⑤西オーストラリア州運転免許証番号(所持している場合)⑥Eメールアドレス⑦生まれた町⑧生まれた国⑨旧姓など他の名前がある場合は、その名前を記入する。



パート3: 申請者の現住所

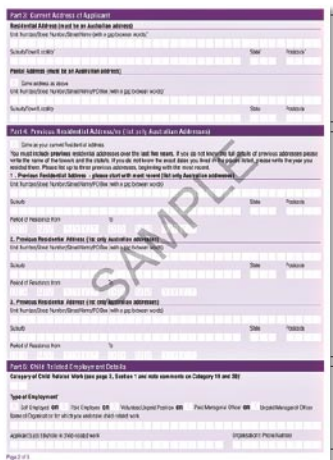
①オーストラリア居住地の住所(オーストラリアの住所のみ)②郵送先が居住地の場合は、Same address as above にチェックを入れ、異なる場合は郵送先を記入する(オーストラリアの住所のみ)。

パート4: オーストラリアでの以前の住所

①過去5年以内に引越などしている場合、以前の住所を最近のものから記入する。

パート5: 子どもに関する仕事の詳細

①子どもに関する仕事の種類(申請書類のPage 2にある表を参照)を選択②雇用の種類を Self Employed (自営業)、Paid Employee (有給従業者) Volunteer/Unpaid Position (ボランティアなど無給のポジション) Paid Managerial Officer (有給の管理者) Unpaid Managerial Officer (無給の管理者) から選択③団体の名前④申請者の肩書きや役割⑤団体の電話番号を記入する。



パート6: 雇用主、ボランティア団体、教育機関の詳細

※自営業、チャイルドケアの免許を保持している管理者、免除の手紙を持っている人は記入する必要はありません。

①雇用主、ボランティア団体、教育機関の代表者(パート7でサインをしてもらう人物と同一)の名前②その人の肩書き③雇用主、ボランティア団体、教育機関の代表者が在住する住所(オーストラリアの住所のみ)④郵送先が居住地と同じ場合は、Same address as above にチェックを入れ、異なる場合は郵送先を記入(オーストラリアの住所のみ)。



パート7: 雇用主、ボランティア団体、教育機関の宣言

①パート6で挙げた代表者に宣言のサインと宣言日を記入してもらう。

パート8: 申請者の宣言

①サインと宣言日を記入します。

書類の提出

本人が郵便局にて申請書類を必要書類とともに提出し、写真の撮影をします。調査が終わった後、書類にサインをした雇用主もしくはボランティア協会の代表者・教育提供機関の代表者が結果とそれに関する情報を受領します(自営業の場合は異なります)。

必要書類

- 身分証明書類(右記参照)

費用

有給従業者・自営業者は\$54、無給のボランティア・学生は\$10.50(2013年7月10日現在)

※費用はGovernment of Western AustraliaのDepartment for Child Protection and Family Support(www.dcp.wa.gov.au/Pages/Home.aspx)のWorking with Children Check(www.checkwwc.wa.gov.au/checkwwc)内Fees(www.checkwwc.wa.gov.au/checkwwc/WWC+Check/Fees.htm)を参照。

身分証明書類リスト

下記①~④のどれかを選択する。 ※書類はコピー不可
①Aより1つ+Bより1つ ②Bより1つ+Cより3つ ③Aより1つ+Cより2つ ④(18歳以下の場合)Aより1つもしくはDより1つ

[A]

- 現在有効なパスポート
- 失効したパスポート(2年以内のキャンセルされていない物)
- オーストラリアの出生証明書
- オーストラリアの戸籍証明書
- 出生カード(ニューサウスウェールズ州の出生、死亡、婚姻登録事務所にて発行されたもの)

[B]

- ※オーストラリアの公文書のみ
- オーストラリアの写真付き運転免許証、銃砲刀剣等所持証明書、他免許
- 第3次教育機関の写真付きID(機関の押印がされ生徒のサインまたは写真があるもの)
- 豪州連邦退役軍人局のカード
- センターリンクカード(リファレンスナンバーがあるもの)
- 政府職員ID

[C]

- ※オーストラリアの公文書のみ
- メディアカード
- クレジットカードもしくは、金融機関の口座カード
- 銀行残高証明書(オーストラリアの銀行または、オーストラリアの法のもと運営されている国際的な銀行によって発行されたもの)
- 自動車登録、もしくは自動車保険書類
- 財産税通知書
- 不動産賃貸契約書
- 火災保険の書類
- 公共料金請求書
- オーストラリアの第1、第2、第3の教育機関の過去10年以内のサイン付き証明書類
- 現在の雇用主もしくは過去2年以内の雇用主からの証明書類
- 署名者がメンバーであるオーストラリアの専門職団体または事業者団体の書類
- 年齢証明カード(西オーストラリア運輸省によって発行されたもの)
- 抵当証書

[D]

- 教育機関からの手紙(校長もしくはアドミニストレーターの押印がある書類)
- 学生証(教育機関の押印があるもの)

※リストはGovernment of Western AustraliaのDepartment for Child Protection and Family Support(www.dcp.wa.gov.au/Pages/Home.aspx)のWorking with Children Check(www.checkwwc.wa.gov.au/checkwwc)のSample Application form(www.checkwwc.wa.gov.au/NR/rdonlyres/9700A206-5916-4E02-AD7A-F1793C6DAE87/0/WWCApplicationform2011SAMPLE.pdf)を参照。

発行までの期間

記入漏れなど問題がない限り、3~12週間で発行されます(レシートを持っていれば申請済みであることを雇い主やボランティア協会に証明できるので、カードの到着を待つ必要はありません)。